

保健福祉局の運営にあたって

保健福祉局は「札幌新まちづくり計画」の基本目標の一つである「健やかに暮らせる共生の街さっぽろ」を達成するための推進役です。現在、札幌市は少子高齢化の急速な進展や、厳しい財政状況を抱えておりますが、高齢者や障がいのある人をはじめ、サービスを必要とするあらゆる市民に対し、確実な支援を行っていくことを目指します。

このため、限られた資源を十分に活用し、バランスよく保健福祉サービスを維持・向上していくことができるよう、市民生活に密接な区役所と連携を深め、区保健福祉部の新たな体制づくりについて検討します。

また、福祉行政の基礎となる、介護保険や国民健康保険、生活保護制度などを健全に運営できるよう、それぞれの課題解決にあたります。

平成17年(2005年)4月

保健福祉局理事 横山 直満
(高齢・障がい・生保・国保担当)

1 目標・運営方針

- (1) 生涯を通じた市民の健康づくりの支援
- (2) 次世代を担う子どもが健やかに育つ環境づくり
- (3) 高齢者や障がいのある人などが、安心して自立した生活ができるための支援
- (4) 救急医療と健康危機管理体制の充実
- (5) 保健福祉施設、医療施設、食品・生活衛生関係施設等への監視・指導
- (6) 省資源、省エネルギーなど環境負荷の軽減の推進

2 重点取組事項

(1) まちづくりの施策

地域での高齢者・障がい者の自立支援の促進

高齢者保健福祉計画策定	転倒骨折予防推進ネットワーク事業
「2015年の高齢者介護」推進事業	ねんりんピック開催準備
全身性重度障がい者 24時間介護体制の確立(17 20時間/日)	障がい者グループホームの拡充 (知的:98 118か所 精神:24 34か所)
障害児(者)地域療育等支援施設事業	児童移動介護の対象年齢の拡大 (小学生~17歳 0~17歳)
重症心身障害児(者)通園事業	自閉症者自立支援センターの整備
精神障がい者の地域生活支援センターの運営	障がい者のための施設の整備

ITを活用した障がい者在宅就労支援事業
精神科救急情報センターの運営
障がい者による政策提言サポーター制度の運営
高齢者・障がい者の快適生活支援事業
福祉除雪事業
福祉のまち推進事業

小規模作業所の運営強化推進事業
障がい者への理解促進事業
聴覚障がい者用字幕（手話）入りビデオカセット自主制作・貸出事業
福祉のまちづくり環境整備事業
（工事3駅、設計3駅）
地域福祉権利擁護事業

その他

特別養護老人ホーム、老人保健施設、ケアハウスの整備

(2) 市民自治

重点項目1：市民意見の施策反映

【主な取組】

障がい者による政策提言サポーター制度を引き続き実施します
市民公募委員参加による審議会等の運営を行ないます

重点項目2：行政から市民への情報（伝えたいこと）提供の充実

【主な取組】

対象者の状況を考慮した情報提供を検討します
利用しやすいホームページを作成します

重点項目3：市民の市政情報（知りたいこと）入手の充実

【主な取組】

コールセンターの積極的活用を検討します
ホームページによる保健福祉情報の提供を充実します

(3) 市役所改革

重点項目1：サービスアップ行動計画の推進

【主な取組】

定期的に関催される局・区長会議などを積極的に活用し、区への情報提供、区からの情報収集を的確に行うとともに、局内各部の間で、重要課題や重点施策の実施状況などの情報交換を行い、共通認識の形成に努めます
事務引継の徹底により、継続的な事務事業の執行体制の確保を図ります

重点項目2：市民の視点からの組織編制の検討

【主な取組】

区保健福祉部の現行体制を総合的に検証し、市民ニーズや新たな課題に対応した体制のあり方について検討します
区各レベルでの検討・意見調整を図るとともに、まちづくりへの支援体制や市民サービスの向上等について市民まちづくり局等関係局との協議を進めます

(4) その他重点取組事項

介護保険制度見直しへの対応
国民健康保険の収納対策の強化
社会福祉法人、社会福祉施設への指導体制の強化
生活保護受給者に対する就労支援